

# 公益財団法人日本健康・栄養食品協会

## 平成 24 年度 第 2 回 通常理事会議事録要旨

1. 開会場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3階 会議室
2. 開始日時 平成 25 年 3 月 12 日 (火) 13 時 30 分～15 時 00 分
3. 理事現在数及び定足数  
現在数 27 名、定足数 14 名
4. 出席理事数 25 名  
(出席) 下田智久、不破 亨、山口喜久二、加藤 博、石崎正典、石原健夫、  
臼杵孝一、生越直仁、甲斐千束、黒木義人、佐藤良也、新免芳史、鈴木  
恭蔵、鈴木信二、田中 汎、中嶋睦安、信川益明、橋本正史、橋本  
雅男、畑中伸治、宮崎修一、森 信夫、矢頭 徹、山本 徹、吉田武  
美  
(欠席) 駒村純一、中村靖  
(監事出席) 西本恭彦、松田紘一郎
5. 議 案 第 1 号議案 平成 25 年度事業計画 (案) に関する件  
第 2 号議案 平成 25 年度収支予算 (案) に関する件  
第 3 号議案 資金運用規程 (案) に関する件  
第 4 号議案 臨時評議員会開催に関する件  
業務執行状況報告
  - ・機能評価事業と機能性をめぐる最近の動向
  - ・特定保健用食品審査基準検討事業
  - ・新たな規格基準策定の進捗状況
  - ・平成 25 年健康食品新春セミナー・新春賀詞交歓会報告
6. 会議の概要
  - (1) 定足数の確認等  
事務局長から定足数が充足していることの報告がされ、下田理事長が本理事会は成  
立することを宣した。  
続いて、事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明。
  - (2) 議案の審議状況及び議決結果等  
定款第 45 条の規定に基づき下田理事長が議長となり、議事録署名人は定款第 50  
条の規程に基づき、代表理事である下田理事長及び出席した監事とし議案の審議に移  
った。  
(決議事項)

第1号議案 平成25年度事業計画（案）に関する件

第2号議案 平成25年度収支予算（案）に関する件

事務局長より第1号議案平成25年度事業計画（案）及び第2号議案平成25年度収支予算（案）について併せて資料に基づき説明。

説明によると、平成24年度は、健康食品の分野において「機能性評価モデル事業」の課題解決に向けて、「ベータグルカン」と「にんにく」の評価を行うとともに、協会の大きな柱の一つである「認定健康食品（JHFA）」を充実させるために「青汁」、「レスベラトロール」、「プラセンタ」についての規格基準設定を進めてきた。

特定保健用食品の分野においても、消費者庁から「特定保健用食品審査検討事業」を受託し、関係各位のご協力をもらいながら、審査に必要な試験デザイン基準の検討を行い、平成25年3月には消費者庁に報告書を提出する運びとなっている。

また、平成25年1月には消費者委員会から、『「健康食品」の表示等の在り方に関する建議』がなされ、関係省庁は平成25年7月まで建議への対応についてその実施状況の報告を求められている。

このような状況の中で平成25年度は下記8項目の新規・拡大事業を盛り込んだ事業計画及び収支予算を策定した。

1. 協会事業のPRと入会の促進
2. 認定健康食品（JHFA）マーク普及事業の強化
3. GMP製品マークの普及とGMP認定工場の人材育成
4. 安全性自主点検認証事業の拡大
5. 特定保健用食品広告審査会（仮称）の設置運営
6. 企業文献評価事業（仮称）の実施
7. 食品保健指導士の養成と日本食品保健指導士会の支援
8. 幅広い報道機関へ情報提供や消費者セミナーの開催等情報発信の強化

説明の後、議長が本議案について意見を求めたところ、次の質疑応答があった。

（質疑応答）

理事： 学術誌編纂事業で応募がないということはどう考えているか。

事務局長： 今までトクホの申請を円滑にするために行ってきたが、論文投稿が無い状態なので当面は休止を考えている。トクホ関係会員のアンケートを行い要望があれば復活を考える。

本議案について、他には特段の意見もなく、第1号議案 平成25年度事業計画（案）及び第2号議案 平成25年度収支予算（案）については、出席理事全員一致で了承された。

第3号議案 資金運用規程定（案）に関する件

事務局長より第3号議案 資金運用規程定（案）について資料に基づき説明。

説明によると、当協会には今まで資金運用規程がなく、協会の資金運用に関し必

要な事項を定めるために本規程を設置するものである。

本議案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、第3号議案 資金運用規程定（案）について、出席理事全員一致で原案どおり了承された。

第4号議案 臨時評議員会開催に関する件

事務局長より第4号議案臨時評議員会開催について説明。

説明によると平成25年3月25日（月）13時30から、公益財団法人日本健康・栄養食品協会3階会議室で、平成24年度臨時評議員会を開催したいというものである。

（質疑応答）

監事： 臨時評議員会で、平成25年度事業計画及び収支予算が報告事項となっているが、第3号議案になるのではないか。

事務局長： 前回（平成25年6月11日）の評議員会で定款変更をし、決議権を理事会に与えることとしたので評議員会では報告事項とした。

監事： 公益法人法の他に税制の取扱がある。この公益財団法人は、特定公益増進法人となっていて、その要件の一つに寄附をした場合所得控除を受けられるとなっている。特定公益増進法人を放棄するなら別だかそうすることもないと思う。国税庁長官の通達を順守するなら事業計画及び予算の決議権を評議員会で行うよう再度定款変更をすることになると思う。

議長： これについては、評議員会で定款変更し、内閣府に承認されているので、この場で議論するのではなく、事務局で調べて6月の理事会で報告するということがか。

監事： 結構だ。

本議案について意見を求めたところ、他には特段の意見もなく、第4号議案臨時評議員会開催について、出席理事全員一致で原案どおり了承され、議長は事務局に臨時評議員会開催の手続きを指示した。

続いて代表理事より業務執行状況報告があった。

次に常務理事より、「機能評価事業と機能性をめぐる最近の動向」について報告があった。

さらに、事務局長より、「特定保健用食品審査基準検討事業」、「新たな規格基準策定の進捗状況」、「平成25年健康食品新春セミナー・新春賀詞交歓会報告」について資料に基づいた補足説明があった。

次の意見があった。

（意見内容）

理事： 機能性評価事業は、評価されたものについて表示に反映されることが望ましい。各企業はいろいろな研究成果を出し検討してここまで来たと思うので、

それが一般に分かってもらえる場を与えられないのはきびしいかなと思う。

また、初めての試みでセミナーを開催した新春賀詞交歓会は良かったと思う。担当者レベルではなく経営者層が参加できたことが良かったと思うが、セミナー会場と懇親会会場が離れていたのも、今はもっとスムーズに移動できるように企画してもらいたい。

常務理事： 現在、内閣府の規制改革会議が進められている。優先課題としていえるのであれば最終的には閣議決定されると聞いているが今後の動きを注目している。

事務局長： 新春賀詞交歓会の会場が離れたことで移動が大変だったが、経費の関係でこの様な形になった。意見をもらったので、今後検討させてもらいたい。

副理事長： 今後のネット販売等の処置がどうなっていくかで、健康食品を含めた表示のあり方が重要になると思う。また、規制改革、規制緩和の委員会の中で混合診療の問題についても表示が関係してくると思う。この2点についてよく考えていく必要がある。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時00分、議長は閉会を宣言し、解散した。